

沖縄県内の飲食店の皆様へ

GoToキャンペーンを利用して売上げアップしましょう！

沖縄県 商工労働部
文化観光スポーツ部
農林水産部

飲食店の登録の流れ

【ステップ1】シーサーステッカーの発行

- (1) シーサーステッカー（沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー）制度のHPに示された申請方法に沿って定められた感染防止対策を実施し、ステッカー作成フォームから電子申請によりステッカーの発行を受けて下さい。
- (2) 発行されたステッカーとチェックシートを店頭などに貼り出してください。

【シーサーステッカー制度のHPはこちら】

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/marketing/new_corona/index.html



【ステップ2】「Go To イート(Eat)」店舗登録

以下の2種類の店舗登録ができます。

- ① オンライン飲食予約の対象店舗登録〔受付中〕
https://gotoeat.maff.go.jp/business_person/
- ② プレミアム付食事券の対象店舗登録
〔10月以降受付予定〕

〔注〕GoToイートの対象店舗登録の前に
【ステップ1】のシーサーステッカーの発行が必要



「Go To イート」が
利用可能な店舗に

【ステップ3】「Go To トラベル」のクーポン取扱店舗登録

「Go To トラベル」事務局のHPから、地域共通
クーポン取扱店舗の登録を行ってください。

<https://goto.jata-net.or.jp/coupon/>

〔注〕GoToトラベルのクーポン取扱店舗登録の前に
【ステップ2】のGoToイートの飲食店登録が必要



「Go To トラベル」が
利用可能な店舗に

※.上記の各制度や事業の内容については、それぞれのHPや事務局にてご確認ください。